

2009年の現金給与総額（日本）

1. 「現金給与総額」を把握するための指標とは？

厚生労働省が都道府県を通じて行っている「毎月勤労統計調査」で把握することができます。

「毎月勤労統計調査」は、賃金（給与）や労働時間、出勤日数、労働者数の動きを毎月調べている調査です。調査結果は、「景気動向指数」や「月例経済報告」などの景気判断、最低賃金や社会保障制度の検討の際に、基礎資料として使用されます。

現金給与総額は、所定内給与（基本給および諸手当など）と所定外給与（残業代など）を合計した「きまって支給する給与（定期給与）」に、「特別に支払われた給与（賞与など）」を合計した金額となります。

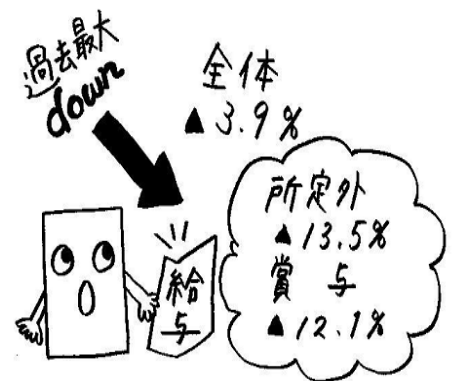
2. 最近の動向

厚生労働省は2日に発表した「毎月勤労統計調査」（速報、従業員5人以上）のなかで、2009年の労働者1人当たりの月間現金給与総額が31万5,164円と2008年の実績から3.9%減少したことを公表しました。これは、前の年と比較できる1991年以来、最大の減少率で、その水準も最も低いものでした。

その主な要因として、残業代などの「所定外給与」が前年比13.5%減少したことに加え、賞与などの「特別に支払われた給与」が前年比12.1%減少とともに大幅に減少したことが挙げられます。ちなみに、これら2つの項目の減少率も過去最大でした。

また、残業を含めた年間での実労働時間も前年比2.9%減少の1,733時間となり、この減少率も過去最大です。

こうした結果から、2008年秋以降の世界的な景気悪化の影響を受けた雇用や所得情勢の厳しさが、改めて浮き彫りになりました。



3. 今後の展開

昨年は賃金の大幅な低下から、消費者の低価格志向が進んだこともあり、デフレが一気に進行しました。ただし、賃金の低下幅は物価の低下幅を上回り、消費者の購買力が大きく弱まった1年でした。消費者の購買力は、現金給与総額から物価変動の影響を除いた「実質賃金」で測ることができます。昨年は、実質賃金の減少率も過去最大、その水準も比較できる1991年以来、最も低くなりました。

現在、国内景気は回復基調にあり、製造業などでは業績回復の兆しもあることから、今後は雇用情勢の改善や賃金の減少ペースの鈍化などが予想されます。ただし、新興国の台頭など企業間の競争も激しさを増しており、改善ペースは緩やかなものに留まることが予想されます。

弊社マーケットレポート

検索!!

2009年12月24日【キーワード No.214】業種ごとの冬のボーナス(日本)

2010年02月03日【デیلیー No.456】日本の鉱工業生産指数(12月)～伸び率は鈍化するものの、回復基調が続く～

☆本日の「マーケット・キーワード」のラジオ番組放送内容は、こちら!! ☆

■この資料は、情報提供に限定したものであり、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他一切の権利は、その発行者許諾者に帰属します。

【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

●投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象としているため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価額は変動します。基準価額の変動要因としては、有価証券の価格変動リスク、金利や金融市場の変動リスク、十分な流動性の下で取引が行えない流動性リスク、有価証券の発行体の信用リスク等、及び外貨建て資産に投資している場合には為替変動リスクがあります。したがって、お客さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じ、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等をよくご覧ください。

●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

◆直接ご負担いただく費用・・・申込手数料 上限3.675%(税込)

・・・換金(解約)手数料 上限1.05%(税込)

・・・信託財産留保額 上限0.5%

◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・信託報酬 上限1.995%(税込)

◆その他費用・・・監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用、および外国における資産の保管等に要する費用等を信託財産からご負担いただきます。また、投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定しますので、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、上記同様の理由により具体的には記載できません。

※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセット マネジメント株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております(当資料発行日現在)。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会:(社)投資信託協会、(社)日本証券投資顧問業協会

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者許諾者に帰属します。



三井住友アセットマネジメント株式会社